



みさと 市議会だより

206号

2026年
7月15日号

発行 埼玉県三郷市議会

議会は市の意思決定機関です



がんばれ! 日本少年消防クラブ派遣チーム

2026年 青少年消防オリンピック チェコ共和国



三郷市の少年消防クラブ員5名が、20数カ国から約600人が参加する国際大会「ヨーロッパ青少年消防オリンピック」に日本代表チームの一員として参加します！
令和8年7月12日から7月20日まで・チェコ共和国シュンベルクにて開催

主な内容

令和8年6月定例会

少年消防クラブ▶



論点「補修対策の実施で、安全・安心な
インフラを維持します」…………… 2
6月定例会提出議案とその結果／
人事案件 …………… 3

市政に対する一般質問 …………… 4
新議長就任のお知らせ／
委員会委員などの一部変更について…10
議会あれこれ ほか …………… 11

論点

6月定例会
6/1～6/12

6月定例会に上程された議案のうち、特に市民の方々に関連の深い議案が、どのように審議されたか、その要旨をお知らせします。



地中レーダーによる調査状況

補修対策の実施で、 安全・安心な インフラを 維持します

議案第44号

令和8年度三郷市一般会計補正予算（第1号）

主な内容（都市下水路維持管理事業）

八潮市での道路陥没事故を受け、国からの要請による「下水道管路の全国特別重点調査」として、戸ヶ崎や高州地区の都市下水路の調査を行いました。その結果を受け、補修対策が必要な管路があることから、その設計を行うためなどの予算です。

本会議・委員会ではこんな議論がありました

Q 設計業務の詳細は。

A 戸ヶ崎地区の一部で、早期に補修工事が必要な箇所が確認されたため、その工事の設計を行う。

Q 対策の進捗状況と今後の見通しは。

A 重点調査の結果を受け、現在、「道路の空洞調査」を実施している。今後は、その結果も踏まえ、緊急度に応じた補修工事を実施していく。

Q これらの対策の実施について、市民へどのように周知しているか。

A 市のホームページにて、点検結果や、空洞化調査の実施などについて公表しており、今後予定している補修工事についても、引き続き、周知を行っていく。

●その他の主な事業（歳出）

下記の事業についても予算が計上されました

少年消防クラブ事業

少年消防クラブがヨーロッパ青少年消防オリンピックに参加するための費用

生活保護事業

平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加支給を実施するための費用



▲点検結果



▲空洞化調査の実施

審議結果

最終結論を出す本会議にて、常任委員長が委員会の審査内容を報告。



採決の結果、

全議員賛成で可決

6月定例会の審議結果と賛否をお知らせします

■全議員（議長を除く）が賛成した議案

	号	件 名	議決結果
市長提出議案	28	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
	29	専決処分の承認を求めることについて	
	30	債権の放棄について	原案可決
	31	交通事故に係る損害賠償額の決定及び和解について	
	32	水路転落事故に係る損害賠償額の決定及び和解について	
	33	三郷市道路線の変更について	
	34	三郷市道路線の認定について	
	35	工事請負変更契約の締結について	
	36	工事請負変更契約の締結について	
	37	工事請負変更契約の締結について	
	38	工事請負契約の締結について	
	39	工事請負契約の締結について	
	40	工事請負契約の締結について	
	41	三郷市税条例の一部改正について	
	42	三郷市都市計画税条例の一部改正について	
	43	三郷市介護保険条例の一部改正について	
	44	令和8年度三郷市一般会計補正予算（第1号）	
	45	固定資産評価員の選任について	原案同意
	46	農業委員会委員の任命について	
	47	農業委員会委員の任命について	
	48	農業委員会委員の任命について	
	49	農業委員会委員の任命について	
	50	農業委員会委員の任命について	
	51	農業委員会委員の任命について	
	52	農業委員会委員の任命について	
	53	農業委員会委員の任命について	
	54	農業委員会委員の任命について	
	55	農業委員会委員の任命について	
	56	農業委員会委員の任命について	
	57	農業委員会委員の任命について	
	58	農業委員会委員の任命について	
	59	農業委員会委員の任命について	

※このほか、陳情5件、議会の選挙及び選任がありました。

人事案件

▼農業委員会委員

農業委員会委員に、次の14名を任命することについて同意を求める議案が市長から提出され、同意しました。

- 石井 昌明（茂田井）
- 大熊 陽子（茂田井）
- 面末 誠治（半田）
- 染谷 庸子（小谷堀）
- 宮田 孝治（南蓮沼）
- 江川 直美（戸ヶ崎一丁目）
- 岡庭 丈夫（鷹野一丁目）
- 島根 幸一（栄五丁目）
- 牧野 和美（鷹野五丁目）
- 島根 至代（花和田）
- 染谷 義人（采女一丁目）
- 千代田英隆（天神一丁目）
- 深谷 政義（番匠免一丁目）
- 黒川 怜（早稲田三丁目）

※氏名は議案番号順
※敬称略

市政に対する

一般質問

市政に対する監査と政策提案の実現のため、17人の議員が4日間にわたり市政運営全般に対し一般質問を行いました。

※記事掲載は順不同。内容は各議員が要約して執筆しています。

※議長（武居弘治議員（一般質問実施日時点）、副議長（渡邊雅人議員）、監査委員（鈴木深太郎議員）は、慣例により一般質問を行っておりません。



佐々木修 議員

今後の市政運営と 市長の決意

議員

木津市長は5期20年にわた

り、三郷市の発展のため市政運営の先頭に立ち、尽力されてきた。

特に、つくばエクスプレス開通を契機としたまちづくりや都市基盤整備などは、本市の発展に大きく寄与されてきたものと認識している。本市はこれまで、人口増加を背景に発展してきた一方で、今後は高齢化への対応や公共施設の老朽化対策、社会保障関連経費の増加、交通インフラ整備など、自治体経営として新たな局面を迎えていると考える。また、都市間競争が進む中、引き続き「選ばれるまち」であり続けるためには、次の時代を見据えた市政運営が求められている。市長ご自身として、担うべき責任と次の世代へつないでいくべき役割について、どのように考えているのか伺う。

市長

これまで進めてきたまちづくりは、一定の成果と将来への道筋を示すことができたと考えてい

る。5期20年を一つの節目と捉え、この任期を最後に市長としての任期を終える決意を固めた。残りの任期を全力で全うし、その職責を果たしていく。

その他の質問

DX問題など



三郷市役所

西村寿美枝 議員

自転車通行可の歩道の わかりやすい周知を！

議員

「普通自転車歩道通行可」

の歩道は、年齢に関係なく自転車の歩道通行が認められている。しかし交通標識が起点と終点にしか無く、途中ではわからない所も多



自転車歩道通行可の標識

い。13才未満のこどもと70才以上の高齢者は、どの歩道でも自転車通行が可能だが、自転車通学の中学生や高校生、保育園・幼稚園へ幼児を自転車で送迎する保護者が、自転車通行可の歩道であるにも関わらず車道を走行し、危険と感じることがある。市内の自転車通行可の歩道を市民へわかりやすく周知する取組と、出前講座による具体的な安全指導について伺う。

市民生活部長

自転車通行可の歩

道に関する標識の設置は、埼玉県警が所管していることから、標識のわかりやすさなどについて警察と協議するとともに、市民へのより良い周知方法を検討していく。また、出前講座では、交通ルールやマナーの啓発に加え、自転車歩道を通行できる場合などについても説明している。

その他の質問

教育問題

宇治 由紀子 議員

ヤード、データセンター、
宗教施設、埋葬等
近年の環境問題

議員 日本全国、近隣において、

スクラップヤードやデータセンター、宗教施設、埋葬などを巡るさまざまな社会問題が生じ、住民から不安の声も寄せられている。ヤードは独自のルールを定める自治体も増えているほか、埋葬について東京23区は「焼骨以外は認めない」等の厳格な規定がある。本市においても、住民の安心・安全のためのルール設定や事前説明会の義務化など、予防的な体制の整備が必要と考えるが見解を。

まちづくり推進部長 データセン

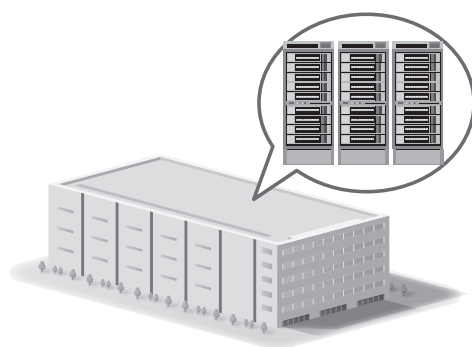
ターの新設予定は把握していないが、既存建物の用途変更は一定の要件のもとで可能であることから、情報収集や関係部署との共有に努める。また宗教施設については、関係法令等に基づき適切に対応する。

市民生活部長 県ではスクラップ

ヤード設置が許可制となり、国も法改正で規制を進めていることが

ら、連携し対応する。土葬は公衆衛生上の観点から慎重な対応が必要と考える。

その他の質問 健康問題



データセンター

沖原 優子 議員

保育所等に専門職の
活用を

議員

令和8年4月より「保育所等における特定理学療法士等の配置に関する特例」の運用が開始され、一定条件のもと理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職をみなし保育士として配置す

ることが可能となった。専門職配置は、専門的視点から発達支援の促進、保育環境・体制の充実につながるかと考える。本市における専門職活用に対する認識と現状及び、こどもの発達特性に応じた保育環境づくりや保育士不足への対応として、専門職の配置や連携について伺う。

こども未来部長

専門職の知見は保育の質向上に有効であると認識しており、現在は研修の講師や巡回相談で活用している。また、専門職の配置は、発達特性に応じた保育環境づくりと人材確保に有効である一方、勤務体制等の運用課題もあるため、人事担当部局と協議し検討を進めていく。

その他の質問 地域問題など



柳瀬 勝彦 議員

学校における性教育の
充実を

議員

こどもの性被害は、3年連続で増加し、SNSに起因する事犯の被害児童数も高水準で推移している。また、小学生の被害児童数は過去10年で最多で今後も注視すべき状況である。性加害者の99%が男性、被害者の96%が女性という現実を踏まえ、「自己決定権」「同意」「責任感」を育む性教育が重要である。男子生徒には紳士になる授業、女子生徒には、嫌なことは「嫌」と言ってよいという男女別々に性教育をすることについて市の考えを伺う。

学校教育部長

各学校では、学習内容や児童生徒の実態に応じ、男女一緒の指導、男女別の指導、個別指導や個別の相談などを適切に組み合わせて実施することが重要と考えている。引き続き、安心して学べる性に関する指導が行われるよう支援していく。

その他の質問

財務問題など

竹内 嘉洋 議員

中学校の部活動の 今後は？



議員 国の方針では、休日の部活動を令和13年度までに地域クラブへ完全展開する。本市においても陸上競技・卓球・サッカー等が先行して地域展開を行っている。財源確保・活動場所の確保・指導者の確保等、課題は山積しているが、教育長のリーダーシップのもと行政・学校・地域・保護者が協力し、生徒が置き去りにならない移行が望まれる。部活動の地域展開の今後に期待したい。

教育長 学校と地域が協働し、地域クラブ活動を推進していくことが重要であると考えている。

学校教育部長 地域クラブ活動推

進協議会において基本方針の策定を進めるとともに、関係団体の協力を得ながら活動種目の拡大や指導者の確保に努め、令和13年度までに休日の学校部活動の地域展開を目指す。今後も学校や関係団体、保護者等と連携し、生徒にとって望ましい活動環境の整備に努めてゆく。

鳴海 和美 議員

高次脳機能障害者 支援法を踏まえた 市の取組を

市の取組を

議員 本年4月に「高次脳機能障害者支援法」が施行された。この障がいの特徴は外見からは分かりにくい「見えない障がい」であるため、周囲の理解が進まず、適切な支援につながりにくいという課題が長年あった。国が明確な支援の枠組みを整備したことは、長きにわたり支援を求めてきた当事者、家族には、悲願であり大きな一歩だ。市が取組む施策の「公表」と市民への理解を広める啓発活動、子どもへの支援、おむつなどの日常生活用具給付事業の対象とする

ことについて伺う。

福祉部長 市では、高次脳機能障害者支援法に基づき、啓発活動や生活支援の状況を年度ごとに公表する予定である。また、現在はガイドブックやリーフレット、市ホームページを活用し、周知・啓発に取り組んでいる。さらに、こどもの高次脳機能障害については、支援者向けガイドブックを活用して理解促進に努めている。なお、おむつ給付については対象外であるが、今後、支援の実態把握に取り組む。

その他の質問 高齢者問題

深川 智加 議員

香害への理解と配慮を

議員 柔軟剤などの強い香りで体調不良になる「香害」で苦しむ人が増えている。影響が大きいのがマイクロカプセル香料で、長時間香りが漂い移香するのが特徴だ。学術機関が実施している全国調査では小中学生の1割が香りによる体調不良を経験していることが、

昨年に分かった。発達途上にあるこどもは、大人より影響を受けやすいが、不快感をうまく伝えられず、周囲も気づきにくい。香害は香りの使い方には注意するだけで防ぐことができる。本市もポスター掲示などによる啓発の強化を求めるが、考えはどのようか。

市民生活部長 個人の趣味・嗜好に関わることから、国や県が作成した啓発ポスターを活用し、配慮しながら、先進自治体の事例を参考に市民への啓発に努めていく。

その他の質問 教育問題など



目高千穂 議員

学校教育における 校外学習等の安全確保と 政治的中立性の徹底を

議員 沖縄県辺野古沖で発生した修学旅行生ボート転覆事故や福島県磐城自動車道で発生した部活動遠征中のマイクロバス衝突事故を受けて、本市の校外学習等学校教育の安全確保と政治的中立性の徹底について問う。

学校教育部長 市内各校では、修学旅行や社会科見学、平和学習などを学習指導要領に基づき、校長の責任のもと計画的に実施している。また、教育委員会は、教育課程や実施計画を通じて内容を把握し、必要に応じて指導・助言を行っている。平和教育においては、特定の政治的立場に偏らないよう、多面的・多角的な視点から学べる指導を行っている。あわせて、管理職による授業確認や教育委員会による訪問指導を実施しているほか、外部講師を活用する際には事前協議を徹底し、外部団体については教育効果や安全性などを総合的に判断して選定している。さら

に、校外学習等の実施に当たっては、事前調査や引率体制の整備、保護者への説明を行うなど、安全管理の徹底に努めている。



桑原 洋昭 議員

視覚障がい者 歩行支援アプリ 「ナビレンス」の活用を

議員 本市の公共施設においては、点字ブロックの整備や人的支援など、視覚障がい者への配慮が進められている。一方で、視覚障がい者自ら情報を取得し、主体的に行動できる環境整備も重要である。「ナビレンス」が身近な公共施設に設置されることで、視覚障がい者だけでなく、高齢者や外国人など、多様な方々への配慮を「見える化」することにもつながり、

共生社会の実現に向けた意識啓発の一步にもなると考える。そこでスマートフォンを活用して、音声により目的地や施設情報を案内する歩行支援アプリ「ナビレンス」の活用について伺う。

福祉部長 視覚障がい者向け支援ツールについては、様々な研究・開発が行われていると認識している。今後、公共施設における視覚障がい者向けアプリの活用について、先進的な取組を研究していく。

その他の質問 危機管理問題

紺野 伊久子 議員

ふれあい館の利用環境の 充実を

議員 保育所跡地に設置されたふれあい館「ふれあいの郷下新田」と「戸ヶ崎ふれあいひろば」は、地域サロンや認知症予防の健康講座など、地域の皆さんがレクリエーションで利用している。物価高騰が続く、夏は猛暑で家にいることが多くなる中、高齢者が歩いて行ける公的な施設として、より地域に開かれた施設であるべきと考え

る。戸ヶ崎ふれあいひろばでは、町会からグラウンドゴルフなどで庭を活用したいとの声もあることから、利用環境の充実について市の考えを伺う。

地域振興部長 ふれあい館は、市民交流や地域コミュニティ活動の場として利用されている。現在、ロビー等にはテーブルや椅子を設置しているほか、広場利用時には会議室も利用できる。今後は、屋外の日よけタープ等を含む設備の増設について、地域の要望を踏まえながら課題を整理し、利用しやすい施設運営に努めていく。

その他の質問 生活保護についてなど



戸ヶ崎ふれあいひろば

西尾 秀貴 議員

避難所問題における
トラブル防止対策

議員 避難所問題の中に、備蓄し

ている人が備蓄品を「わけていただけですか」と何人もの人にお願ひされ、断ると避難所で嫌がらせなどを受けたたりする、いわゆる「クレクレ問題」がある。その問題に対して「避難所での個人情報の備蓄品の譲渡及び譲受の禁止」というルールを定めるなどして、備蓄しているかたに過度な心理負担が集中しない環境整備や最低限の抑止断る理由、避難所運営の責任者への周知などを求める。そこで避難所運営に関するルールを定めているかを伺う。

危機管理監 本市では「避難所開設・運営マニュアル」に避難生活

の基本的なルールを明記し、市ホームページでも公開している。また、一部の指定避難所では、避難所ごとのルールや役割分担などを定め、円滑な運営に努めている。今後は、他自治体の先進事例やトラブル事例などを踏まえ、避難所運営に関

するルールを含め、適宜マニュアル等の見直しを行っていく。



鈴木 優作 議員

A-I活用と
市民サービスの向上を

議員 ①LINE公式アカウント

の登録者が6,500人を超えた今、「返信は原則行わない」運用方針を見直し、対話型A-Iを活用した24時間対応の問い合わせ窓口の導入や、デジタル化による広報紙配布の自治会負担軽減を求める。②プロポーザル方式による業者選定への説明責任の確保や、A-Iの活用、最終判断に人が実質関与する仕組みについて伺う。③職員の子育てと仕事の両立支援、子育て世代が市政に参画可能な環境づくりについて伺う。

企画政策部長 ①対話型A-Iの行

政実装に向けてリスクや課題の整理、情報収集を進めていく。また、町会等への意向調査結果を踏まえモデル町会による広報紙デジタル閲覧の試行を検討する。②国のA-I事業者ガイドラインや、先進自治体を参考に、A-Iを活用した業務効率化を進める。

総務部長 ②複数の職員による審査や評価結果の公表により、業者

選定における公平性と透明性を確保している。③男性職員育児休業取得率は2年連続で国の目標値を上回った。制度の充実や運用の見直しで、さらなる職場環境の整備に取り組む。

こども未来部長 ③保育士の資格

を持つ職員が、会議出席委員のこともを別室で預かる体制により、市政参画機会を創出している。

柴田 吾一 議員

学校教職員人件費の
財源確保策を

議員 学校教育の充実には、教職員

の安定的な確保が欠かせない。そのための財源確保策として、低

金利が続く現在、市民の浄財を三郷のこどもたちや学校教育のために活用する使途限定の「教育債」の発行を検討すべきと考える。また、近年は遺産寄附など社会貢献を目的とした寄附への関心も高まっていることから、学校教職員の雇用を支援する寄附の受入体制を整備し、財源確保策の拡充を図るべきと考えるが、市の見解を伺う。

財務部長 学校教職員の人件費は

市債の対象経費とされていないため、現行制度上、市債の活用は難しいと認識している。一方、寄附は貴重な財源であることから、他自治体の取組を参考に情報収集を行うとともに、寄附しやすい受付体制の整備に努めていく。

その他の質問 雑草問題など



工藤 智加子 議員

若年がん患者の在宅療養
支援事業の創設を

議員 在宅療養支援事業は、介護

保険制度などの対象外となる40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、訪問介護や福祉用具レンタルなどの利用費用の一部を自治体が助成する事業である。近隣では越谷・八潮市などがこれを実施している。がん末期の身体的・精神的苦痛や経済的負担を軽減するために、行政のあり方を捉え直し、本市においても一人も取り残さない行政の実現に向け、手を差し伸べるべきだ。

いきいき健康部長 40歳未満のA

YA世代がん患者への在宅支援事業は、患者ご本人やご家族にとって重要であると認識している。しかし小児慢性特定疾病医療費助成制度や介護保険制度、難病や障がい者に対する制度などと類似しており、国が一定の基準の中で统一的に実施することが望ましいと考える。今後も国や県に対し支援制

度の創設を要望するとともに、県内の実施状況等の把握に努める。
その他の質問 環境問題など

佐藤 裕之 議員

みんなで支える
ファミリーサポート

議員

本市は交通利便性の向上により、子育て世帯の流入が続いていることから、今後も子育て支援ニーズはさらに高まるものと考えられる。さらに「子育てしやすいまち」になれるよう、ファミリーサポート・センター運営の詳細を伺う。

こども未来部長

利用時間は曜日

を問わず午前6時から午後10時まで。利用の98%が平日で、特に「習い事の送迎」「児童クラブのお迎えとその後の預かり」にあたる午後3時から6時台の利用が全体の60%を占めている。また、傷害保険・賠償責任保険に加入しており、緊急時はこども家庭センター職員が適切に対応する。個人情報保護はセンタール内書庫で施錠保管しているほか、苦情対応にはファミリー・サ

ポート・センターアドバイザーが仲介し解決を図っている。一方で、子育て世帯の共働きや働く高齢者の増加に伴い、提供会員を十分に確保していくことが今後の課題である。



提供会員講習会

篠田 隆彦 議員

防災力の強化と災害支援

議員

防災力の強化とは、被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる社会を作ることである。災害時に行政（公助）だけでなく全ての被災者支援を行うことは困難であることから民間事業者との連携協定

（共助）による物資の供給や輸送、一時避難所の提供等の支援体制はどの様に図られているのか。デジタル技術（ツール）を活用した災害対応業務の効率化や避難所以外の避難者への支援、災害後の生活支援への対応について伺う。

危機管理監

民間事業者との協定により、飲料水や食料、医薬品などの供給・輸送のほか、LPGガスや石油などのエネルギー供給、一時避難所となる施設の提供など、幅広い支援体制を整えている。また、防災行政無線の放送内容を市ホームページや公式LINEへ自動配信するほか、マイナンバーカードを活用したクラウド型被災者支援システムを導入しオンライン申請に対応している。

その他の質問

インフラ問題



災害協定事業者との訓練

新議長就任のお知らせ

委員会委員などの一部変更について

議長就任あいさつ



第41代
三郷市議会議長
さ さ き おさむ
佐々木 修

市民の皆様には、日頃より市議会活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、令和8年6月定例会におきまして、第41代三郷市議会議長に就任いたしました。その責任の重さに身の引き締まる思いであるとともに、その負託に応えるべく、全力で職責を果たしてまいりたいと考えております。

もとより微力ではございますが、公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、これまで築かれてきた議会運営を大切に受け継ぎながら、信頼される開かれた議会を目指してまいります。

また、皆様の声に真摯に耳を傾け、二元代表制の一翼を担う議会として、その役割と責任を果たし、本市のさらなる発展と住みよいまちづくりの実現に向けて力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆様との信頼関係を大切にしながら、より身近で分かりやすい議会運営に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

6月12日に開催された議会本会議において、

武居弘治議長の辞職に伴う議長選挙が行われ、佐々木修議員が新議長に就任しました。

また、議会運営委員会委員、常任委員会委員などの所属・役職が次のとおり変更となりました。

議会運営委員会

職 名	変更前	変更後
委員長	佐々木 修	佐藤 裕之
委 員	佐々木 修	竹内 嘉洋

総務常任委員会

職 名	変更前	変更後
委 員	武居 弘治	佐々木 修

建設経済常任委員会

職 名	変更前	変更後
委 員	佐々木 修	武居 弘治

組合議会議員

議会名	変更前	変更後
東埼玉資源環境 組合議会	佐々木 修	宇治由紀子
江戸川水防事務 組合議会	宇治由紀子	柴田 吾一

議会だより編集委員会

職 名	変更前	変更後
委 員	武居 弘治	佐々木 修

※変更は6月12日付です。

議長選挙の開票結果

佐々木 修	20票
無 効	3票

表彰・感謝状

「全国市議会議長会」、「埼玉縣市議会議長会」及び「埼玉縣市議会議長会第4区議長会」から、次のとおり表彰状・感謝状が贈呈されました。



たけい こうじ
武居 弘治

- 全国市議会議長会からの表彰(議員歴20年)
- 全国市議会議長会からの感謝状(特別委員会への貢献)
- 埼玉縣市議会議長会からの表彰(議員歴20年)
- 埼玉縣市議会議長会からの感謝状(議長会発展への貢献)



きく な ゆたか
菊名 裕

- 全国市議会議長会からの表彰(議員歴20年)
- 埼玉縣市議会議長会からの表彰(議員歴20年)



すず き しん たろう
鈴木 深太郎

- 全国市議会議長会からの感謝状(特別委員会への貢献)
- 埼玉縣市議会議長会からの感謝状(議長会発展への貢献)
- 埼玉縣市議会議長会第4区議長会からの感謝状(議長会発展への貢献)

他市からの行政視察がありました

- 「新和調整池」について・・・5月7日に公明党 草加市議会 議員団
- 「日本一の読書のまち推進事業」について・・・6月22日に静岡県御殿場市議会 福祉文教委員会

視察研修を行いました

- 創政MISATO・・・5月11日に徳島県徳島市の「はこらいふ図書館(徳島市立図書館)」、12日に徳島県鳴門市の「中心市街地活性化に向けた取り組み」、13日に香川県三豊市の「バイオマス資源化センター」
- 公明党・・・6月30日に新潟県妙高市の「みんなのよりみちBASE」、7月1日に新潟県上越市の「スマート農業プロジェクト」、2日に長野県長野市の「公共交通施策」

議会を傍聴しませんか

令和8年9月定例会の日程表

月日	曜日	会議別
8/31	月	本会議 (議案説明・質疑など)
9/1	火	
9/4	金	
9/7	月	委員会
9/8	火	
9/14	月	本会議 (議案採決・ 一般質問など)
9/15	火	
9/16	水	
9/17	木	

※正式には市長の招集告示を受け、議会運営委員会を経て、開会日の本会議で決定します。

傍聴の際に手話通訳、要約筆記を希望されるかたは、傍聴希望日のおおむね14日前までに議会事務局までお申し込みください。

議会中継

本会議のライブ中継は市議会ホームページで視聴できます。録画映像は、おおむね1週間後から視聴可能です。



会議録

会議録は、市議会ホームページから閲覧できます。6月定例会の会議録は9月頃に更新する予定です。

市役所内の市政情報コーナー、図書館などでも会議録(冊子)の閲覧ができます。



傍聴のルール

- ✓ 携帯電話・カメラ・録音機等の電源はお切りください。
- ✓ その他、議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないでください。

読者の声 ▶ わたしもひとこと

誰も取り残さない防災体制の充実について

会社員 40代 中央在住

日々生活する中で、地震や台風などの災害への不安を身近に感じています。市HPの市民意識調査でも「治安がよく、災害への備えが充実したまち」への期待が高く、市民共通の関心だと感じます。市が地域防災計画、ハザードマップ、避難所情報の周知、防災訓練等に取り組まれていることは心強い一方、より安心して暮らせるよう、防災予算の積み増し、備蓄・避難所環境の改善、情報発信等の充実をお願いします。特に、高齢者や子育て世帯、外国籍のかたなどへの支援も強化してください。災害時に誰も取り残されない体制づくりを心から期待いたします。

三郷の未来のために

会社員 40代 泉在住

11月、三郷市では市長選挙が行われます。20年ぶりに市長が交代する、これからの三郷の方向性を考える大きな機会です。

一方で、過去5回の市長選では投票率が40%以下と低迷しています。

まちづくりや地域の未来は、誰かが決めるものではなく、市民一人ひとりの意思によって築かれるものです。

自分たちの暮らす街の未来を、自分たちで選択するために、ぜひ投票所へ足を運び、大切な一票を届けましょう。

暑中お見舞い申し上げます

猛暑の折、熱中症等くれぐれもお身体に気を付け、ご自愛ください。



みさと夏の野菜

議長
副議長
議員

武	菊	柳	鈴	鳴	宇	寺	篠	柴	桑	西	紺	工	深	西	沖	竹	佐	高	日	鈴	渡	佐
居	名	瀬	木	海	治	沢	田	田	原	村	野	藤	川	尾	原	内	藤	橋	高	木	邊	木
(議 席 順)	弘	勝	深	和	由	美	隆	吾	洋	寿	伊	智	智	秀	優	嘉	裕	誠	千	優	雅	
	治	裕	彦	郎	美	子	紗	彦	一	昭	枝	子	加	貴	子	洋	之	一	穂	作	人	修

※公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候の挨拶状などは禁止されております。
本紙上をもって、ご挨拶とさせていただきます。

